

第1回日野町議会定例会会議録

平成29年3月1日(第1日)

開会 9時15分

散会 10時59分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

4番	山田人志	9番	富田幸
----	------	----	-----

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	池内俊宏
教育次長兼学校教育課長	古道清	総務課長	高橋正一
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	橋本敦夫	福祉課長	宇田達夫
介護支援課長	夏原英男	農林課長	藤澤隆
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	山本和宏
会計管理者	福本喜美代		

5. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第 1 号 東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更について
- 〃 4 議第 2 号 財産区有財産の譲与について
- 〃 5 議第 3 号 日野町防災センターの設置および管理に関する条例の制定について
- 〃 6 議第 4 号 日野町課制条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 7 議第 5 号 日野町個人情報保護条例および日野町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 8 議第 6 号 日野町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 9 議第 7 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 10 議第 8 号 日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 〃 11 議第 9 号 日野町早期療育施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第 10 号 日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第 11 号 平成 28 年度日野町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 〃 14 議第 12 号 平成 28 年度日野町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 〃 15 議第 13 号 平成 28 年度日野町簡易水道特別会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 16 議第 14 号 平成 28 年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 17 議第 15 号 平成 28 年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 18 議第 16 号 平成 28 年度日野町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 〃 19 議第 17 号 平成 28 年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予

算（第1号）

- 〃 20 議第18号 平成29年度日野町一般会計予算
- 〃 21 議第19号 平成29年度日野町国民健康保険特別会計予算
- 〃 22 議第20号 平成29年度日野町簡易水道特別会計予算
- 〃 23 議第21号 平成29年度日野町公共下水道事業特別会計予算
- 〃 24 議第22号 平成29年度日野町農業集落排水事業特別会計予算
- 〃 25 議第23号 平成29年度日野町介護保険特別会計予算
- 〃 26 議第24号 平成29年度日野町後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 27 議第25号 平成29年度日野町西山財産区会計予算
- 〃 28 議第26号 平成29年度日野町水道事業会計予算

会議の概要

－開会 9時15分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いいたします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成29年第1回定例会を開会いたします。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 議員の皆様、おはようございます。議会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、まことにありがとうございます。

議員の皆様方におかれましては、日々ご壮健にて議員活動にご精励いただいておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。

今年の冬は、1月から2月にかけて、日野町においても例年になく大雪となりました。住宅の損傷やビニールハウスの倒壊などの被害も出たところでございます。建設工業会の皆さんには、除雪対策について大変ご尽力をいただき、生活の確保に努めていただいたことを感謝しているところでございます。

こうした中、今日は3月になりました。今年も大窪から西大路にかけて日野ひなまつり紀行が開催をされ、150軒以上の民家や商店などでおひな様が飾られ、温かい雰囲気が出されております。町内外から来られる多くの方をお迎えいただき、にぎわっているところでありまして、関係者の皆さんのご努力に感謝をする次第でございます。

さて、アメリカの大統領にトランプ氏が就任され、1ヵ月余りが経過をいたしました。就任以前から物議を醸し出しておりましたが、入国禁止令をはじめ、経済政策、核戦略、マスコミ対応など大きな混乱が生じ、第二次世界大戦後、世界が国際連合を設立し、国際社会の価値観としてきた「自由と平和」を否定するかの姿勢に、アメリカはもとより世界中で大きな懸念と批判が高まっているところであります。

日本にも影響があることであり、主体的な対応が求められるのではないかと、このように思います。日本におきましても、戦後、自由と平和を愛する文化国家を目指してきた歩みを大切に、戦前の軍国主義国家に逆戻りするようなことは、あって

はならないと思います。今年は何日本国憲法施行70年の年であり、憲法の全ての条項が社会と暮らしに生かせるように努力したいと思います。

さて、国会では、新年度予算が審議をされ、一般会計の総額は過去最大の97兆4,547億円となっております。一方で、地方財政対策は86兆6,100億円と、十年前と余り変わらない状況になっているわけでございます。

地方財政対策が伸びない中で、日野町の新年度予算は84億5,800万円となったところでございます。社会保障の関係費などが増嵩する中、なかなか厳しい予算編成をする中で、基金を取り崩して対応をしまいましたが、国の平成28年度補正予算も活用し、補正と当初と一体となって整備に努めるということで、教育環境の整備や子育て支援、定住移住交流対策に取り組み、引き続き住みたいまち、住んでみたいまちを目指し、第5次日野町総合計画、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略に掲げる施策を着実に進めてまいりたいと考えております。

具体的には、平成28年度補正予算において、日野中学校のグラウンド整備、日野小学校給食室の改築、桜谷認定こども園の園舎の増築に取り組みとともに、観光協会感応館前の旧水道施設等を撤去し、駐車場をはじめ交流の拠点の整備を進めたいと考えております。

また、新年度におきましては、子ども支援課を設置し、子ども・子育て支援の窓口の一本化を図るとともに、西大路幼稚園での3歳児保育の実施、桜谷こども園の運営開始、学童保育所ヒノキオの増築に向けた取り組みなどに取り組みとともに、待機児童解消に向けて、必佐幼稚園で緊急預かり保育を行いたいと考えております。

教育の分野におきましては、引き続き小中学校への町費による職員の配置を行うとともに、小学校での英語教育に向けて、外国語指導助手の増員、さらには教育用コンピュータの更新など、教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。また、町民会館わたむきホールが開館25周年を迎えますことから、記念事業にも取り組みたいと考えております。

福祉の分野では、わたむきの里福祉会が行う共同作業所の整備を支援するとともに、第7期介護保険事業計画の策定に向けて、準備を進めていきたいと考えております。

産業や公共事業の分野におきましては、懸案のJA農産物加工施設の建設に対する補助を行うとともに、日野菜の生産促進にも引き続き力を入れたいと考えております。

さらに、山本の農道整備を新しい補助金メニューで取り組みとともに、町道の改良につきましては、国の社会資本整備交付金を活用し、大窪内池線の側溝改良、西大路鎌掛線の道路改良に取り組みとともに、町道単独道路改良にも取り組みたいと考えております。

さらに、下水道事業につきましては、汚水事業がおおむね終了してきたことから、雨水排水事業に着手をし、着工をしたいと考えております。

まちづくりの分野におきましては、多くの皆さんからご寄附をいただいております。また、北山茶を振興するために、地域おこし協力隊の増員をしたいと考えておるところでございます。

今年もこうした予算をしっかりと執行する中で、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、1月から2月における主な事業でございますが、1月10日には、近江鉄道日野駅再生プロジェクトを応援しようと、通学に近江鉄道を使っている日野高校生から、文化祭の収益金7万7,000円を寄附いただいたところでございます。大変ありがたいことでありまして、駅舎の改修は既に2月1日から始まり、引き続き多くの皆さんにご支援をお願いしたいと考えております。

1月13日には、名神名阪連絡道路期成同盟会で国土交通省へ要望活動に参り、大臣政務官、さらには道路局長さんらに早期事業着手を要望いたしました。また、地元におきましては、1月28日にシンポジウムを開催し、住民の皆さんも多数参加をいただき、早期実現に向けた熱い心を1つにしたところでございます。

1月16日には、滋賀県公館において、内閣府地方創生推進事務局の皆さんと地方創生の取り組みなどについて懇談をいたし、三日月知事をはじめ、市長会正副会長、町村会正副会長が参加をいたしました。その後、1月27日、2月21日に内閣府地方創生本部に出向き、地方創生に係る事業採択などについて要望をしまいたところでございます。

1月29日には、東桜谷公民館でふるさとの食まつりが開催をされました。日野の食文化や食育を進めようと、多くの方が実行委員として参加され、とてものにぎやかであり、食と伝統文化、健康、学校給食など食育の大切さにつながっていく大事な視点だと思いました。

2月5日には、日野公民館で日野祭囃子共演会「ともに演じる会」というそうありますが、開催されました。あいにくインフルエンザで自宅休養をしておりましたが、会場には500名近い方が参加され、大成功だと伺っております。日野の伝統文化をしっかりと守り、伝える取り組みを大切に進めていかなければと思ったところでございます。

2月6日には、京都市内のホテルで蒲生氏郷公奉賛会の総会が開催されました。氏郷公ゆかりの竹上松阪市長、菅家前会津若松市長、門川京都市長、さらには表千家、裏千家、武者小路千家の代表の方々などが参加され、交流をさせていただきました。

2月25日には、日野町少年少女カルチャー教室の発表会が開催をされ、11教室に

95人の子どもたちが参加し、この1年頑張ってくれました。指導いただいております文化協会の皆さんに感謝を申し上げる次第でございます。

また、2月26日には、第2回日野町少年少女レスリング大会が大谷体育館で開催をされ、町内外から170名の子どもたちが元気に対戦をいたしました。日野町レスリングクラブの皆さんの運営や、それを支援する皆さんの状況を見て、本当にすばらしいと思いました。

また、西大路警察官駐在所の存続問題でございますが、議会や地元西大路自治会で精力的に取り組んでいただき、2月24日、県警本部より説明に来られ、1年間、連絡所として存続することになったところでございます。

さて、3月は卒業シーズンでございます、日野中学校は14日に190人の生徒が卒業し、新たな門出を迎えます。各小学校では、17日に197人の児童が巣立っていきます。卒業する児童生徒が夢と希望を持って旅立てる環境を築いていかなければなりません。引き続き、健全な財政運営に努めるとともに、着実なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

本定例会には、条例の制定をはじめ、平成28年度補正予算案、平成29年度予算案など議案26件を提案させていただきました。各議案につきまして十分なるご審議をいただき、適切なるご採択を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番 山田人志君、9番 富田 幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月27日までの27日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から3月27日までの27日間といたします。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私の方から行います。

まず、平成28年第4回東近江行政組合議会定例会が、昨年12月26日に開会されました。

付議されました議案は4件で、議案第19号、平成28年度東近江行政組合一般会計

補正予算（第1号）、議第20号、東近江行政組合債権の管理に関する条例の制定について、議第21号、東近江行政組合職員の退職手当に関する条例の一部改正について、議第22号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について、以上4議案が一括提案され、全議案、質疑、討論なく、採決の結果、いずれの議案も全員賛成で可決されました。以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

次に、平成29年第1回中部清掃組合議会定例会が、去る2月22日に開会されました。

付議されました議案は4件で、議第1号、中部清掃組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について、議第2号、中部清掃組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、議第3号、平成28年度中部清掃組合一般会計補正予算（第1号）、議第4号、平成29年度中部清掃組合一般会計予算、以上の4議案が一括して提案され、全議案、質疑、討論なく、採決の結果、いずれの議案も全員賛成で可決されました。

続いて、追加日程が2件あり、中部清掃組合監査委員の選任に関する同意を求めることについての提案が2件ありました。これは、近江八幡市選出の岡谷貞佳委員および橋博委員からの辞職の申し出に伴い、その後任として、日野町選出の東源一郎氏および東近江市選出の村田せつ子議員の選任同意が求められ、質疑なく、全員賛成で同意されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、平成29年第1回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る2月23日、開会されました。

付議されました議案は、議案第1号、平成28年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号、平成29年度八日市布引ライフ組合一般会計予算、以上の2議案が一括して提案され、全議案、質疑、討論なく、採決の結果、いずれの議案も全員賛成で可決されました。

続いて、次期管理者の選任が行われました。次期管理者には、議長の指名推薦により、小椋正清東近江市長が選任されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

まず、滋賀県町村会議議長会第5回理事会が、昨年12月9日に開催されました。平成29年度における各町の会費や各種負担金等について審議を行い、原案のとおり可決されました。また、1月から3月の間における議長会事業についての協議をいたしました。

続いて、滋賀県町村議会議長会の第6回理事会が、去る2月2日に開催されました。平成29年度の事業計画や予算など5件の審議を行い、原案のとおり可決されました。

また、同日2月2日に、平成29年滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合の定例会が開催されました。議案は条例改正、平成27年度一般会計決算および平成29年度一般会計予算案の3件の議案が提案され、全て原案どおり可決、認定されました。

続いて、副組合長の選挙が行われ、愛荘町の外川善正議長が副組合長に当選されました。

続いて、平成29年北方領土返還要求全国大会が、去る2月7日に東京国立劇場で開催され、参加してまいりました。

この大会は、我が国固有の領土である択捉、国後、色丹、歯舞群島の北方4島の早期返還実現を目指して、毎年、北方領土の日である2月7日に地方六団体など、構成する実行委員会で開催されるものであります。

昨年12月、プーチンロシア大統領が、11年ぶりに公式来日され、日露首脳会談が行われました。首脳会談では、平和条約締結に向け、新しいアプローチに基づき交渉を進めることになりました。

こうした現状を踏まえ、大会では、領土問題の解決に向け、政府と国民が一体となり、これまで以上に国内外に向け、広範な返還要求運動を展開することを確認するとともに、大会アピールを採択し、閉会いたしました。

次に、全国町村議会議長会の理事会、定例総会および全国会長会が2月7日と8日の2日間において、全国町村議員会館で行われました。

まず、7日に開催されました理事会では、平成29年度事業計画および収支予算などの審議が行われました。特に、昭和53年7月から全国議長会で調査がなされていない議員報酬のあり方についてであります。この件については理事会において、私の提案で若い人が出られる環境づくりのために、適正な議員報酬のあり方について議論をしていただくために、全国会の中において、議員報酬等のあり方検討委員会を立ち上げていただきました。

翌8日には、第68回定期総会が開催され、議事に先立ち、平成28年度自治功労者表彰および町村議会表彰および町村議会広報表彰が行われ、議事に入り、平成28年度会務報告を議題とし、会長から、平成28年度における本会の会務概要について報告がなされ、議事は終了いたしました。

総会終了後、記念講演として、佐藤文俊総務事務次官から地方行財政の課題について講演がありました。

8日午後には全国議長会が開催され、報告事項では平成29年度地方財政対策等についてほか5件について報告が、議案では平成29年度議長会事業計画ほか4件の議

案が全会一致で提案のとおり決定され、閉会いたしました。

次に、昨日2月28日、平成28年度第68回滋賀県町村議会議長会定期総会が、伊藤滋賀県町村会長、中嶋滋賀県市町振興課長を来賓に迎え、ホテルピアザびわ湖において開催され、私と蒲生副議長が出席いたしました。

議事に先立ち、滋賀県町村議会議長会理事功労表彰ならびに優良町村議会の表彰が行われました。

続いて、議事に移り、平成27年4月から平成28年3月までの会務報告と、平成27年度の一般会計決算および特別会計決算ならびに平成29年度の事業計画、一般会計予算、および特別会計予算等の報告がありました。

その後、町議会議長、副議長研修が行われ、滋賀県総務部市町振興課の中嶋毅課長より、「地方創生への県の取り組みについて」と題して講演があり、地方創生の取り組みの現状について研修を行いました。

以上で議長公務に係る報告を終わります。

次に、平成28年12月1日から平成29年2月28日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣一覧表のとおりでございますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、副町長より滋賀県後期高齢者医療広域連合議会の報告があります。

副町長。

副町長（平尾義明君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、去る2月9日、滋賀県市町村研修センター研修室で開催されました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告いたします。

最初に、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、次に、発議第1号として、地方自治法第180条議会の委任による専決処分事項の指定についての一部改正について、議員発議がありました。

その内容は、地方自治法第180条第1項の規定による広域連合長の専決処分事項の指定に、同法第96条第1項第12号に規定するもののうち、高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項に規定する給付事由が、第三者の行為によって生じた後期高齢者医療給付に係る訴えの提起、和解および調停に関し、目的物の価格を1,000万円以下とする事項を追加するものであります。

具体的には、交通事故等による第三者行為に係る損害賠償請求事務は、国保連合会に事務委任を行い、処理をしておりますが、加害者の保険未加入、当事者間での過失割合認定相違、加害者の無資力を原因とする場合、国保連合会では処理できず、広域連合に差し戻しとなり、その事案は、広域連合が被害者の損害賠償請求を代位取得した権利を行使し、加害者直接請求を行うこととなりますが、当事者での合意

がなされず、問題解決が長期化し、未回収となっている事案があります。このことについては、平成27年、全国で多くの後期高齢者医療広域連合を対象に国の会計実地検査が行われ、加害者請求事務における未回収事案についての指摘があったところであります。

平成25年度から27年度において、91件の未回収事案があり、その実態調査により、1件あたり医療給付費が医療の高度化の影響により高額化する傾向が顕著にあらわれ、100万円以上の事案が43件と、全体件数の47.3パーセント、全体金額の93.5パーセントとなっており、目的物の価格が100万円までの現行規定では、実態にそぐわないため、第三者行為に係る損害賠償請求に関する訴えの提起、和解および調停に関する場合に限り、目的物の価格を1,000万円まで引き上げるもので、提案どおり可決されました。

次に、提出議案であります。議案第1号、平成28年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）など、予算案件4件、条例案件1件、議決案件2件の計7件について議案が提出されました。

議案第1号は、平成28年度一般会計補正予算（第2号）で、983万4,000円を減額しようとするもので、主な内容は、事務局運営費や人件費の精査による減額でありました。

次に、議案第2号の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、35億3,666万1,000円を増額しようとするもので、主な内容は、これまでの給付実績をもとに今年度の保険給付費を推計したところ、当初の予定を下回る見込みであることから、8億4,448万3,000円の減額を行う一方、想定外の医療費増が発生した場合の財政リスクを軽減するため、療養給付費国庫負担金等が超過交付されることに伴う予備費43億8,615万4,000円の増額でありました。

次に、議案第3号は、保険料軽減特例措置の見直し等に伴う関係条例の改正案件で、4点ありました。

1点目は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、平成29年度において保険料軽減対象の拡大を行うものであります。さらに、先の閣議決定を踏まえ、2点目は、保険料所得割額の減額の特例を、現行の5割減額から平成29年度は2割減額に見直し、平成30年度からは減額なしの本則に戻すものであり、3点目は、保険料均等割額の減額の特例については、当分の間継続するものであります。

4点目は、法令の改正と先の閣議決定を踏まえたものであります。被用者保険の被扶養者であった被保険者に係る保険料賦課の特例について、被保険者均等割額を平成29年度および平成30年度において、資格取得後経過年数に限らず、それぞれ7割減額および5割減額とし、平成31年度において、資格取得後2年間に限り5割減額とする本則に戻すものであります。また、その他、各項の修正と文言の整理を

あわせて行うものであります。

次に、議案第4号および議案第5号は、平成29年度一般会計および後期高齢者医療特別会計の当初予算であります。平成29年度におきましては、高齢者の健康づくりや療養費等の医療費適正化に取り組むとともに、新たな国の制度を活用して、歯科健康診査を全市町で実施する経費を計上しております。また、増加医療費に対する保険給付費を計上しております。その結果、平成29年度一般会計当初予算の総額は1億5,158万2,000円、後期高齢者医療特別会計の総額は1,583億7,781万1,000円、広域連合予算全体では1,585億2,939万3,000円となり、平成28年度に比べて82億6,997万円、率にして5.5パーセント増となったものであります。

次に、議案第6号は、2名の公平委員会委員が任期満了などにより退任されることに伴い、その後任の公平委員会委員を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第7号は、議会選出の監査委員が任期満了により退任されることから、その後任の監査委員を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

以上、7件の議案につきまして提案の説明があり、質疑、討論なく、原案どおり可決および同意がされたところであります。

高齢者医療をめぐる滋賀県後期高齢者医療広域連合における医療費の動向についてであります。まず、被保険者数の推移は、平成28年4月から12月までの伸び率は、対前年度同期比3.46パーセント増であり、当初想定しておりました伸び率3.42パーセントを上回っております。

また、1人当たり医療給付費については、平成28年3月診療分単月で見ますと、対前年度比3.85パーセントの上昇となっております。3月診療分から11月診療分までの9ヵ月の実績では、対前年度同期比0.36パーセント減となり、当初想定しておりました伸び率1.63パーセントを下回っております。

医療給付費全体といたしましては、これまでのところ3.08パーセントの伸び率となっております。これは年度当初に想定しておりました伸び率5.1パーセントを下回っております。しかしながら、従前、冬季の医療費は高くなる傾向を示しておりますことから、引き続きその動向を注視してまいりたいとのことであります。

先ほど触れました保険料軽減特例措置の見直しについては、平成29年度予算の政府案が閣議決定されたことに伴い、本年4月1日より見直すことが決まっております。被保険者の負担に影響する内容であり、周知にあたっては分かりやすい広報に努めるなど、適切な対応を図ることとされており、町といたしましても、広域連合や町村会とも緊密な連携協力を図りながら、制度の円滑な実施に向けて取り組んでまいりますので、引き続き議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 副町長の行政報告は終わりました。

以上で諸般および行政報告を終わります。

日程第3 議第1号から日程第28 議第26号まで、東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更についてほか25件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案説明をさせていただきます。

日程第3 議第1号、東近江行政組合の共同処理する事務および規約の変更について。

本案は、東近江行政組合の共同処理する事務のうち、ふるさと市町村圏計画に係る事務を廃止し、同組合の規約中、当該事務に係る規定を削除するとともに、当該事務に含まれていた広域観光に係る事務を改めて加え、また、同組合の会計管理者の設置に係る規定について、変更を行うため、地方自治法第286条第1項の規定により、構成市町における協議を行うため、同法第290条の規定により提案するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4 議第2号、財産区有財産の譲与について。

本案は、日野町中之郷財産区の所有する財産を譲与するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、提案するものでございます。譲与する財産は、日野町大字中之郷地先の土地で、日野町大字中之郷字山戸谷1602番ほか23筆、地積4万1,396平方メートルでございます。また、譲与の相手方は、認可地縁団体である中之郷自治会でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第3号、日野町防災センターの設置および管理に関する条例の制定について。

本案は、防災に関する知識の普及および災害発生時等における災害応急活動の拠点等とするため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき日野町防災センターの設置および管理に関する条例を制定しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第4号、日野町課制条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、子ども・子育て支援の充実、認定こども園の開設などに伴う内部組織の改編を行うため、日野町課制条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 議第5号、日野町個人情報保護条例および日野町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別す

るための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、番号法の一部改正が行われ、日野町個人情報保護条例および日野町情報公開・個人情報保護審査会条例中に条ずれが生じる等の整理が必要であることから、一部改正を行うものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第8 議第6号、日野町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町長の事務部局、教育委員会の事務部局等の職員定数等について改正を行うため、日野町職員定数条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第9 議第7号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、地区公民館長の報酬額の改定を行うため、提案するものでございます。地区公民館長の職務の実態を踏まえ、報酬を改正するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第10 議第8号、日野町税条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、平成28年11月28日に公布されました社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の制定公布等に伴い、日野町税条例等の一部を改正する条例の制定を行うものでございます。

主な改正内容は、法人町民税法人税割の税率引き下げ、軽自動車税の環境性能割の創設、グリーン化特例の1年延長に伴う所要の規定の整備等でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第11 議第9号、日野町早期療育施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、平成29年4月から日野町早期療育施設「くれよん」において、児童福祉法第6条の2の2第5項に規定する保育所等訪問支援を開始するため、提出するものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第12 議第10号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、介護保険法施行令の一部を改正する政令の公布等に伴い、日野町介護保険条例の一部を改正するものでございます。現在、65歳以上の介護保険料の段階判定には、合計所得金額を用いておりますが、土地等の譲渡した場合に生じる売却収入について、土地収用等、本人の責めに帰さない場合について、条例で定めることにより、所得として取り扱わないことができるよう政令が改正されたこと等により、

条例の一部を改正するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、日程第13 議第11号、平成28年度日野町一般会計補正予算(第3号)。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額から歳入歳出それぞれ1億6,355万6,000円を追加し、予算の総額を92億106万6,000円とするものでございます。

今回の補正は、年度末を迎え、各事業の経費の精算に伴うものや、国の補正予算(第2号)に伴う事業費の増が主なものでございます。

詳細を説明いたします。

8ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧願ひます。説明に当たっては、右側のページで申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

まず、歳入でございますが、11ページの第1款町税では、個人住民税の所得割および法人町民税の法人税割の増により増額補正をしております。

第2款地方譲与税から第7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、今年度の収入見込みからそれぞれ増減の補正を計上しております。

13ページの第12款分担金及び負担金および使用料及び手数料につきましては、各収入の見込みに応じて増減の補正をいたしております。

15ページの第14款国庫支出金につきましては、国の補正予算である地方創生交付金事業(拠点整備交付金)および学校施設環境改善交付金などを新規計上するほか、各種国庫補助金の精算見込みに伴う補正をしております。

17ページからの第15款県支出金につきましては、各事業の精算見込みに伴う減額補正をしております。

19ページからの第16款財産収入につきましては、法定外公共物の売り払いに伴い、増額補正をしております。

21ページの第17款寄附金につきましては、まちづくりのためにご寄附いただきましたことから、増額補正をしております。日野駅の再生をはじめ、町が取り組むさまざまな事業に対して力強い応援をいただいております。ご寄附いただいた皆様に感謝をしているところでございます。

第18款繰入金につきましては、教育施設の改修等の財源として取り崩しを予定しておりました教育施設整備資金積立基金繰入金の減額補正をしております。

第20款諸収入につきましては、各事業の精算見込みに伴うもののほか、滋賀県市町村振興協会交付金などを新たに計上しております。

23ページの第21款町債では、各種事業の精算による減額補正や国の補正予算に伴う各種事業について、補正予算債の適用が受けられるため、各事業に対する町債を新たに計上しております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

25ページの議会費は、精算見込みによる減額補正でございます。

次に、総務費でございますが、各事業の精算見込みに伴うもののほか、企画費では、日野駅の再生をはじめ、寄附金を財源にまちづくりを推進するため、基金積立金を増額補正いたします。

また、国の補正予算を活用し、観光拠点施設の整備に必要な経費等を新規計上しております。

また、地方創生交付金事業で予算計上しておりましたキラリ日野ライフ定住移住促進事業の中で、国の事業承認が得られなかった各種事業については、従前の事業へ振りかえを行いました。

続きまして、33ページからの民生費でございますが、国・県の補助事業に対する精算見込みに伴うもののほか、主なものとして、35ページの障害者総合支援事業において、障がいのある者児に対し、福祉サービス費の給付や地域生活での安定と自立を図るための経費を増額補正しております。

次に、37ページからの衛生費および39ページからの労働費、41ページからの農林水産業費、45ページからの商工費では、各事業の実績見込みに応じた減額補正が主なものでございます。

47ページからの土木費につきましては、各事業の精算見込みに伴うもののほか、道路の除雪作業等に必要な経費を増額補正しております。

49ページからの消防費でございますが、各事業の精算見込みに伴う補正が主なものでございます。

次に、51ページからの教育費でございますが、各事業の精算見込みに伴うもののほか、国の補正予算を活用して、桜谷こども園の保育室の増築工事、日野小学校給食室棟の新築工事、日野中学校グラウンドの改修工事を行うため、必要な経費を新たに計上しております。

最後に、公債費でございますが、定期償還金において、町債の借入分の元金、利子の不用額を減額補正しております。

62ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

予算書の説明に戻らせていただき、第2条の繰越明許費につきましては、6ページの第2表 繰越明許費のとおり、日野駅再生事業をはじめ11件について翌年度へ繰り越しをし、予算を執行するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、7ページの第3表 地方債補正のとおり、一般補助施設整備等事業債をはじめ、4件の追加を計上するほか、3件の変更を行うものでございます。

以上、平成28年度一般会計補正予算(第3号)の提案説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第14 議第12号、平成28年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ4,631万1,000円を減額し、予算の総額を25億47万4,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、保険財政共同安定化事業拠出金の減額、保健事業の事業精査等に伴い、財政調整基金を繰り戻すものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金87万8,000円、県支出金192万1,000円をそれぞれ増額し、療養給付費等交付金30万円、共同事業交付金193万4,000円、財産収入1万円、繰入金4,686万6,000円をそれぞれ減額しようとするものです。

歳出につきましては、諸支出金3万2,000円を増額し、総務費100万円、保険給付費270万2,000円、共同事業拠出金3,818万3,000円、保健事業費444万9,000円、基金積立金9,000円をそれぞれ減額しようとするものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第15 議第13号、平成28年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町簡易水道特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ98万3,000円を減額し、予算の総額を1,278万円とするものでございます。

歳入につきましては、水道使用料で25万円を増額し、一般会計繰入金で120万円、繰越金で3万2,000円、諸収入で1,000円をそれぞれ減額するものでございます。

歳出につきましては、業務費を事業精査により98万3,000円減額するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第16 議第14号、平成28年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町公共下水道事業特別会計予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,730万3,000円を減額し、予算の総額を8億356万9,000円とするものでございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金107万7,000円、使用料及び手数料188万6,000円、繰越金4万4,000円、諸収入695万7,000円を増額し、国庫支出金2,800万円、繰入金1,076万7,000円、町債3,850万円をそれぞれ減額するものでございます。

歳出につきましては、公債費を200万円増額し、下水道事業費を補助金の減額割り当て等により6,930万3,000円減額するものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり下水道事業債をはじめ3件を変更するほか、1件の廃止を行うものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第17 議第15号、平成28年度日野町農業集落排水事業特別会計

補正予算（第1号）。

本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の総額から、歳入歳出それぞれ742万6,000円を減額し、予算の総額を1億8,548万9,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金628万9,000円を増額し、財産収入3万4,000円、繰入金739万4,000円、町債310万円、県支出金318万7,000円をそれぞれ減額するものでございます。

歳出につきましては、公債費を33万円増額し、農業集落排水事業費を補助金の減額割り当て等により775万6,000円減額するものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり農業集落排水事業資本費平準化債について、変更を行うものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第18 議第16号、平成28年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ387万3,000円を追加し、予算の総額を19億5,221万5,000円とするものでございます。

第1表の歳入では、保険料110万9,000円、支払基金交付金171万9,000円、県支出金53万3,000円、繰入金77万4,000円をそれぞれ増額し、国庫支出金を26万2,000円減額いたします。

歳出では、保険給付費708万6,000円、諸支出金1万7,000円を増額し、総務費2万4,000円、地域支援事業費320万6,000円を減額するものでございます。

主な補正の内容は、保険給付費について、今後の所要額を見込み、地域密着型介護サービス給付費、介護予防サービス給付費等を減額し、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、高額介護サービス費および特定入所者介護サービス費等を増額し、また、地域支援事業費では事業の精査による減額補正をするものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第19 議第17号、平成28年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額から、歳入歳出それぞれ258万2,000円を減額し、予算の総額を2億3,859万3,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、前年度の繰越金の確定による補正ならびに人件費の減額をしようとするもので、第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料54万2,000円、繰越金257万8,000円をそれぞれ増額し、繰入金570万2,000円を減額するものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金112万5,000円を増額し、総

務費370万7,000円を減額するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第20 議第18号、平成29年度日野町一般会計予算。

これは、日野町の一般会計予算でございますが、まず国の状況でございます。国の平成29年度の地方財政の見通しにおいては、地方の一般財源総額について、平成28年度の地方財政計画の水準を下らないように、実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策が講じられたところでございます。先に示された平成29年度の地方財政計画の規模は、前年度比プラス1.0パーセント、8,605億円増の86兆6,198億円となりました。

地方財源の確保としては、歳入のうち地方税は前年度比プラス0.9パーセント、3,641億円増の39兆663億円、地方譲与税においては前年度比プラス4.3パーセント、1,042億円増の2兆5,364億円と見込まれております。

一方、地方交付税総額は、前年度比マイナス2.2パーセント、3,705億円減の16兆3,298億円とされ、地方交付税等の一般財源総額は、前年度プラス0.7パーセント、4,011億円増の62兆803億円を確保するとしたところでございます。

平成29年度の地方財政の見通しにおける地方税収入の見込みについては、都道府県税0.4パーセント減、市町村税2.1パーセント増になると見込まれておるところでございます。

こうした中で、日野町の平成29年度の歳入につきましては、町税では、一部企業での業績好調により、法人町民税が前年度の当初予算より増収が見込めること、個人町民税においても所得の伸びに伴う増収が見込めることなどから、町民税全体で約13億2,900万円、固定資産税では、家屋の新增築等による増収が見込めることから、前年度決算見込みとほぼ同額の約18億200万円を確保し、町税全体では前年度当初予算比プラス2.4パーセント、約7,800万円増の33億3,388万2,000円を見込んでおります。

県税交付金については、基準財政収入額の試算により、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金の増加が見込めることから、対前年度比5,400万円増の5億1,920万円を、地方譲与税については対前年度比200万円減の7,800万円をそれぞれ見込んでおります。

地方交付税においては、税収増に伴い、基準財政収入額の増による減額要素が見込まれ、かつ人口減少による基準財政需要額の減により、普通交付税で前年度比2億5,000万円減の11億円、また、臨時財政対策債については、国の発行可能額の伸び率を勘案し、対前年度比1,000万円増の3億8,000万円をそれぞれ見込んでおります。

そうした中、補助金や有利な地方債、基金繰入金を活用した建設工事等や年々増加する社会保障経費など増加要因のある中で、厳しい当初予算を余儀なくされた

ころであります。引き続き経費の節減等を図るとともに、予算配分の重点化・効率化に努めたところでございます。

平成29年度は、第5次日野町総合計画7年目を迎えることから、実施計画に位置づけられた事業を着実に実施するため掲げられた「ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ自治の力で輝くまち」の将来像のもと、7つの基本方針の推進を行うとともに、まち・ひと・しごと創生に基づく日野町暮らし安心ひとづくり総合戦略に掲げる重点施策など、住民施策に大きな影響のあるものや、真に町の発展につながる施策や事業を優先的に実施できるよう、限られた財源の中で重点施策へ予算配分を行い、取り組みを進めることといたしております。

それでは、平成29年度日野町各会計予算書および予算説明書により、予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

まず、平成29年度日野町一般会計予算でございます。

第1条のとおり、予算の総額は歳入歳出それぞれ84億5,800万円、過去4番目に大きな予算規模となりました。前年度の当初予算額と比べますと4億2,800万円、率にして4.8パーセントの減となりますが、これは、平成28年度は緊急防災減災事業債を活用した役場庁舎別館改築などに取り組み、普通建設事業が増加したことによるものでございます。

予算の詳細につきましては、歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。

まず、11ページの第1款町税でございます。

町民税では、一部企業での業績好調により、法人町民税の増収が見込めること、個人町民税においても増収が見込めることなどから、町民税全体で13億2,962万円の増となりました。

固定資産税では、家屋の新增築等による増収が見込めることから、前年度決算見込みとほぼ同額の18億286万2,000円となりました。

軽自動車税は、前年度とほぼ同額の7,540万円、町たばこ税も、前年度とほぼ同額の1億2,600万円をそれぞれ見込んでおります。

町税全体では、前年度に比べプラス2.4パーセント、7,849万2,000円増の33億3,388万2,000円を見込みました。

また、第2款地方譲与税ならびに13ページからの第3款利子割交付金をはじめとする各種交付金につきましては、平成28年度の決算見込み額、平成29年度の税収見込みや地方財政計画等の伸び率などを考慮し、計上いたしております。特に地方消費税交付金につきましては、決算見込み等を考慮し、対前年度比5,800万円増の4億800万円と見込みました。

15ページの第10款地方交付税につきましては、町税の増収による基準財政収入額

の増加要素が見込まれること、人口減少に伴う基準財政需要額の減額要素が見込まれること、普通交付税で対前年度比2億5,000万円減の11億円、また、特別地方交付税は前年度と同額の1億円といたしております。

第12款分担金及び負担金につきましては、基幹水利施設管理事業分担金、私立保育所入所者負担金や学校給食費負担金が主なもので、前年度比315万7,000円の1億8,138万4,000円でございます。

17ページの第13款使用料及び手数料については、公立保育所入所者保育料や都市公園使用料、幼稚園児保育料等が主なもので、前年度比262万5,000円増の1億2,266万1,000円となりました。

19ページの第14款国庫支出金では、障害者総合支援給付費負担金や児童手当交付金が主なものでございます。また、社会資本整備総合交付金や、新たに農道整備のため農山漁村地域整備交付金を見込みましたが、事業費の減などの要因もあり、前年度比3,978万4,000円減の9億145万4,000円となりました。

次に、21ページの第15款県支出金では、障害者総合支援給付費負担金や25ページの農業費補助金の滋賀県産地パワーアップ事業費補助金等が主なものでございます。これは、グリーン近江農業協同組合が鎌掛地先で進める農産物加工施設の建設補助であり、前年と比較し、1億25万2,000円増の8億469万2,000円となっております。

27ページからの第16款財産収入では、町有の土地等の貸付収入および基金の利子などでございます。

29ページからの第17款寄附金では、日野町を応援してくださる皆様からのふるさと納税制度によってご寄附をいただき、まちづくり応援寄附金を見込んでおります。

第18款繰入金につきましては、福祉対策基金および町営住宅建設整備基金、教育施設整備資金積立基金繰入金を取り崩したほか、増加する公債費の償還に充てるため、8,000万円を減債基金から、なお不足する3億3,000万円を財政調整基金から繰り入れをいたしました。

第19款繰越金につきましては、前年度同額の1億5,000万円を見込んでおります。

第20款諸収入では、31ページの小規模企業者小口簡易資金融資預託金の元金収入や、雑入ではコミュニティ助成事業助成金、33ページの高額療養費償還金などが主なものであり、前年度比648万6,000円増の7,588万1,000円を見込んでおります。

35ページの第21款町債につきましては、八日市布引ライフ組合の布引斎苑施設整備や社会資本整備総合交付金事業等のそれぞれの事業に見合った借入れを見込んでおりますほか、普通交付税の振り替えとなっております臨時財政対策債を対前年度費1,000万円増の3億8,000万円を計上しております。町債全体では、前年度に比べて3億9,230万円減の5億4,800万円となりました。

続きまして、歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

37ページの第1款議会費では、議員報酬や議会運営事業など9,478万7,000円を計上しております。

第2款の総務費では、総務管理や徴税、戸籍住民基本台帳、統計などに要する経費として、前年度比5億3,915万5,000円減の8億5,951万3,000円を計上しております。

総務管理費では、43ページの企画費で地域おこし協力隊事業に取り組むとともに、その魅力を生かして移住・定住促進事業を実施し、定住につなげていく取り組みを行います。また、多くの方からいただいた寄附をもとに、日野駅の改修工事に対して補助を行います。

また、45ページの地方創生交付金事業では、若者の就労支援、大学・企業・インバウンド等体験研修活動の受け入れに向けた情報発信等に取り組みます。

自治振興費では、地域活動の支援に要する経費や自治会の集会所のバリアフリー改修に対しての補助金を計上しております。

47ページの交通安全対策費では、町が管理する道路のカーブミラー等の設置等に係る経費を、諸費のうち国際交流事業では、姉妹都市韓国恩山別神祭訪問使節団派遣経費を、消費者行政推進事業では、前年に引き続き、消費者行政活性化交付金を活用して消費相談の充実を図る経費を計上しております。

49ページからの戸籍住民基本台帳費では、町内在住外国人の生活相談支援を行うため、ポルトガル語通訳の配置経費や個人番号カードの交付に係る経費を計上しております。

51ページからの統計調査費では、指定統計に係る調査などの執行経費でございます。

53ページからの第3款民生費でございますが、社会福祉や児童福祉などに要する経費として、前年度比1億8,411万8,000円増の30億5,325万5,000円を計上しております。

社会福祉総務費では、民生委員児童委員活動経費、53ページからの社会福祉協議会運営事業、路線バス福祉対策事業や臨時福祉給付金給付事業、国民健康保険特別会計繰出金の費用を計上しております。

老人福祉費では、老人クラブ活動事業、老人福祉施設入所措置事業、介護保険特別会計への繰出金などがございます。

57ページからの後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金、特別会計繰出金を計上しております。

次の障害福祉費では、障害者総合支援事業、59ページからの障害者地域生活支援事業、障害者外出支援助成事業、障害者作業所整備補助事業、障害者グループホーム運営事業を計上しております。

次の福祉医療給付費では、県単独および町単独の福祉医療費の助成経費でございます。

61ページの児童福祉総務費でございますが、児童健全育成事業では、町内7カ所の学童保育所の運営に対する補助金を計上しております。また、今回、日野地区学童保育所ヒノキオの増設に向け、用地の取得等を行います。

早期療育事業では、就学前の発達支援のための「くれよん」の運営を行うとともに、新たに保育所等の訪問事業を実施していきます。

63ページからの保育所・認定こども園費では、公立保育所およびわらべ保育園に加えて、4月から開園する認定こども園の運営経費を計上しております。

次に、65ページの第4款衛生費でございますが、保健衛生や清掃に要する経費として、前年度比850万1,000円増の6億2,731万6,000円を計上しております。

保健衛生総務費では、67ページの母子保健相談事業、乳幼児健診事業、母子保健助成事業におきまして、母子の心身の健全な育成を促進するため、各種健診や食育事業、妊婦健康診査、不妊治療費助成事業等を実施していきます。また、健康診査事業では、健康増進法に基づき、生活習慣病やがんの早期発見のための健康診査、女性特有のがん検診、大腸がん検診を含めたがん検診の推進を進めます。

69ページの予防費では、予防接種事業において、任意接種であるおたふく風邪ワクチンの予防接種に対し、町独自に助成を継続実施していきます。

環境保全費では、環境保全対策事業として、河川の水質検査など環境分析調査に要する経費や、太陽光発電システム設置助成事業を計上しております。

71ページの清掃総務費では、八日市布引ライフ組合が整備する布引斎苑の施設整備に係る工事負担金を計上しております。また、合併浄化槽の維持管理経費の一部を助成する浄化槽維持管理事業を計上しております。

また塵芥処理費では、ごみ収集事業やリサイクル促進事業、中部清掃組合負担金が主なものでございます。

労働費は、労働諸費に要する経費として、2,192万1,000円を計上しております。労働対策事務事業において労働講座等の実施や、73ページのシルバー人材センター運営事業では、運営補助金を計上しております。

次の勤労福祉会館費では、勤労福祉会館の指定管理料を計上しております。

続きまして、第6款農林水産業費でございますが、農業や林業に要する経費として、前年度比2億2,049万4,000円増の7億7,175万円を計上しております。

農業委員会費では、農業委員会運営事業において、農業委員会の運営に必要な経費とともに、農業委員とは別に農地の集積、集約化等を行う農地利用最適化推進委員に必要な経費を計上しております。

75ページ、農業振興費では、特産農産物振興事業において、日野町が発祥地であ

る日野菜の産地ブランド化を図るため、原種保存、生産振興に対して補助金等を計上し、生産者や生産量の拡大および販売ルートの確保を図っていきたいと考えております。

また、今回、グリーン近江農業協同組合が整備する農産物加工施設の建設補助を計上しております。

また、有害鳥獣駆除事業においては、猿、イノシシ、鹿の駆除経費および有害鳥獣総合対策事業委託、防護柵設置に対する補助、ニホンザルの群れの頭数を減少させる個体数調整事業に加えて、集落ぐるみで取り組む獣害対策に対する補助経費を計上しております。

77ページの農地費では、土地改良区への運営補助をはじめ、79ページにかけての日野川基幹水利施設管理事業、農業基盤整備促進事業などのほか、今回、農産漁村地域整備交付金事業により、山本地先の農道整備等に取り組むための経費を計上しております。

また、多面的機能支払交付金は、多くの集落で取り組みされている共同活動や農地維持活動に係る補助金を計上しております。

79ページの林業費でございますが、81ページのグリム冒険の森管理運営事業では、指定管理料を含む管理運営経費のほか、琵琶湖森林づくり県民税を活用した林業事業を実施するとともに、里山整備事業では、今回、2地区の里山リニューアル事業に取り組むための経費を計上しております。

次に、第7款商工費では、商工や観光に要する経費として、前年度比536万6,000円減の9,751万8,000円を計上しております。

商工振興費でございますが、商工振興事務事業では、空き店舗を活用して創業される者に対し、家賃補助や改修補助を行うための費用を、商工会運営事業では、商工会の運営に対する補助とあわせて商業活性化補助を、83ページの住宅リフォーム促進事業では、改修を町内業者に依頼した者に対し経費の一部を助成することにより、多岐にわたる業種への経済波及による地域経済の活性化を図ります。

観光費では、観光協会運営事業において、日野観光協会への運営補助や観光地域活性化対策に対する補助金のほか、観光PR推進事業、観光施設管理事業等において、観光に係る経費を計上しております。

85ページの第8款土木費でございますが、道路河川や都市計画、住宅に要する経費として、前年度比1億4,738万2,000円減の8億465万2,000円を計上しております。

土木総務費でございますが、地籍調査事業では、継続して2地区の調査に係るための経費を計上しております。

87ページの道路維持費では、道路の維持補修に要する経費を、道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業として、町道西大路鎌掛線および奥之池線の道路

改良工事に係る工事費や土地購入費等を、また、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全分）では、町道大窪内池線側溝改修工事、町道橋梁の長寿命化修繕工事、町道橋梁の点検・修繕計画更新業務等を計上しております。また、町単道路改良事業では、緊急性の高い3路線について改良工事を見込んでおります。

次に、河川砂防総務費では、河川管理事業において、地元自治会のご協力のもと河川浚渫などの清掃事業に取り組むこととします。

89ページの都市計画総務費では、景観計画策定に向けた協議を進めるための経費のほか、統合型GISハード更新などの経費を計上しております。

公園費では、大谷公園などの公園の管理運営に要する経費を計上しております。

次の公共下水道費では、特別会計への繰出金を計上し、下水道工事や公債費の償還、また雨水排水事業に係る工事費の確保を図っております。

次の住宅総務費では、木造住宅の耐震診断や耐震補強案の作成等を実施する経費を、また、住宅管理費では、公営住宅管理事業において町営住宅の維持管理に必要な経費を計上しております。

91ページの第9款消防費では、消防や防災に要する経費として、前年度比1,404万4,000円減の3億2,641万円を計上しております。

91ページの常備消防費として、東近江行政組合負担金を、また、非常備消防費では、消防団の活動に要する経費を計上しており、消防団の指令車の更新を計上しております。

消防施設費では、消防施設整備事業において、小型動力ポンプの更新や自治会が管理する消防設備の整備に対する補助に要する経費を計上しております。

また、災害対策費の防災活動事業では、災害用備蓄品の整備を行うとともに、防災士などと連携した普及啓発活動、自治会等の防災活動に対する補助金等を計上しております。

次に、93ページの第10款教育費でございますが、教育総務や幼稚園、小中学校、社会教育等に要する経費として、前年度比1億9,297万9,000円減の11億3,087万3,000円を計上しております。

教育総務費の事務局費では、児童の学習支援を行うため、地域未来塾開催に係る経費を、95ページの教育相談・子ども支援活動事業では、日野町子育て・教育相談センターを中心に、発達障がい早期発見をはじめ、子育てに係る相談等を行うための心理士等を配置する経費を、また、学校現場での問題に対処するため、福祉的な視点からさまざまなケースを分析し、対応するためのスクールソーシャルワーカーの配置や、言語や聞こえに課題があり、言葉のおくれが生じている未就学児を対象とした、ことばの教室による早期支援を行う経費を計上しております。

95ページからの幼稚園費では、幼稚園管理運営事業において、西大路幼稚園での

3歳児保育の開始、保育所待機児童の解消を図るための必佐幼稚園において緊急預かり保育の実施、97ページからの小学校費では、学校管理費において、西大路小学校における複式学級改善加配教諭を町費で雇用する経費を計上、小学校教育振興費の小学校教育振興事業では、ICT教育の充実を図るため、教育用コンピューターの更新や外国語英語指導の充実に係る経費を新規計上しております。

99ページからの中学校費においても、特色ある学校育成事業などの教育振興に要する経費を計上しております。また、学習面で支援を必要とする生徒に重点的な指導を行うため、学習支援員を引き続き配置するとともに、県が選択制としている2年、3年生の35人学級等の実施を、町においてより充実させるための臨時講師の配置に要する経費を計上しております。

次に、101ページからの社会教育総務費では、社会教育団体育成事業、成人式開催事業などが主なものでございます。また、社会教育総務事務事業において、地域と学校が連携協働して、地域全体で子どもたちの健やかな成長をはぐくむため創生する活動経費を新規計上しております。

103ページからの公民館費でございますが、中央公民館費では、中央公民館事業として、町民大学講座等の学習機会の提供を行えるよう、公開講座の開催を予定しております。地区公民館活動事業では、地域住民主体の活動の展開を図るとともに、地域学習、交流の場として公民館を運営できるよう、引き続き所要の経費を計上しております。

民俗資料館費は、近江日野商人館の運営管理経費を、107ページの文化財保護費は、文化財保存団体への補助、近江日野商人ふるさと館の運営管理経費を計上しております。

人権教育費はふれあい学習会の開催など、人権教育の推進に要する経費を計上しております。

109ページの図書館費は、図書館の運営管理に要する経費を、文化振興費におきましては、町民会館の管理運営経費を含む指定管理料や文化協会の活動経費の計上のほか、町民会館わたむきホール虹開館25周年記念事業補助としての経費を計上しております。

次に、体育振興費は、111ページのスポーツ振興事業、体育協会活動事業等に必要な経費を計上しております。

学校給食費は、各幼稚園、小中学校の給食に要する経費として、必要な食材料費などを計上しております。食材料につきましては、可能な限り地場産の野菜等を活用するよう、JAや農林課が連携し、さらに調整を進めているところです。

111ページからの第12款公債費につきましては、平成29年度に償還いたします定期償還元金および定期償還利子などに要する経費として、前年度比5,839万3,000円増

の6億6,900万5,000円を計上しております。ここ数年の起債借り入れが増加したことから、据え置き期間満了後の地方債の償還金が増加している状況でございます。平成29年度は減債基金の繰り入れをしており、今後も増加する償還に対応できる財政基盤を整えていく必要がございます。可能な限り繰り上げ償還が進められるよう、引き続き関係機関にも働きかけてまいります。

最後になりますが、115ページからは給与費明細書等の資料となっております。

議案の説明に戻らせていただき、1ページの議案、第2条による債務負担行為ならびに第3条の地方債につきましては、6ページの第2表 債務負担行為のとおり、広報「ひの」の印刷業務ほか4件において、債務を負担する期間および限度額の設定をするものでございます。

地方債につきましては、7ページの第3表 地方債のとおり、一般事業債（八日市布引ライフ組合負担金）ほか7件につきまして、限度額などを定めるものでございます。

また、1ページの議案に戻りますが、第4条のとおり、一時借入金の借入最高額は8億円とし、第5条での歳出予算の流用は、地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。

以上、平成29年度日野町一般会計予算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、特別会計の説明に移らせていただきます。

日程第21 議第19号、平成29年度日野町国民健康保険特別会計予算。

本案は、平成29年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ25億3,956万5,000円と定めるものでございます。前年度と比べ548万6,000円の減になりました。高齢化、医療技術の高度化などにより、医療費が増え続けておりましたが、被保険者数の減少等により、比較的落ち着いた状況となっております。

第1表の歳入につきましては、国民健康保険税4億4,065万2,000円、使用料及び手数料20万1,000円、国庫支出金4億4,541万2,000円、療養給付費等交付金4,821万7,000円、前期高齢者交付金7億7,300万円、県支出金1億1,631万9,000円、共同事業交付金5億4,336万8,000円、財産収入1万7,000円、繰入金1億5,393万4,000円、繰越金1,732万5,000円、諸収入112万円となっております。

歳出につきましては、総務費4,861万6,000円、保険給付費15億8,051万3,000円、後期高齢者支援金等2億6,902万円、前期高齢者納付金等101万9,000円、老人保健拠出金1万8,000円、介護納付金9,700万円、共同事業拠出金5億1,182万2,000円、保健事業費2,823万7,000円、基金積立金1万8,000円、公債費10万円、諸支出金220万2,000円、予備費100万円を計上いたしております。

第2条の債務負担行為につきましては、第2表 債務負担行為のとおり、集団健康診査等業務委託料について、平成30年度の実施に向けて、平成29年度中に契約を行う必要があるため、定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額は7,000万円としております。

第4条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による流用を定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第22 議第20号、平成29年度日野町簡易水道特別会計予算。

本案は、平成29年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,400万2,000円と定めるものでございます。前年度と比べ23万9,000円の増となりました。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料210万円、繰入金1,185万1,000円、繰越金5万円、諸収入1,000円となっております。

歳出につきましては、総務費8万7,000円、業務費609万5,000円、公債費781万円、予備費1万円を計上しております。なお、一時借入金の最高額は300万円としております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第23 議第21号、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計予算。

本案は、平成29年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額を、それぞれ9億1,122万6,000円と定めるものでございます。安部居鳥居平幹線の汚水管渠築造工事を実施するとともに、雨水排水工事を実施いたします。

第1表の歳入につきましては、分担金及び負担金400万4,000円、使用料及び手数料2億1,909万3,000円、国庫支出金8,500万円、県支出金18万2,000円、繰入金3億5,333万7,000円、繰越金10万円、諸収入21万円、町債2億4,930万円となっております。

歳出につきましては、下水道事業費3億5,732万6,000円、公債費5億5,380万円、予備費10万円を計上しております。

第2条の地方債につきましては、第2表のとおり下水道事業債ほか3件につきまして、限度額を2億4,930万円と定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額につきましては、2億円と定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第24 議第22号、平成29年度日野町農業集落排水事業特別会計予算。

本案は、平成29年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億9,614万円と定めるものでございます。鎌掛処理区での機能強化事業を進

めることとしております。

第1表の歳入につきましては、使用料及び手数料4,749万1,000円、県支出金1,090万円、財産収入3万円、繰入金8,906万8,000円、繰越金10万円、諸収入5万1,000円、町債4,850万円でございます。

歳出につきましては、農業集落排水事業費7,439万円、公債費1億2,165万円、予備費10万円を計上いたしております。

第2条の地方債につきましては、第2表のとおり農業集落排水事業資本費平準化債ほか1件につきまして、限度額を4,850万円と定めるものでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額につきましては、1億円と定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、日程第25 議第23号、平成29年度日野町介護保険特別会計予算。

本案は、平成29年度日野町介護保険特別会計、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億1,816万6,000円、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を、それぞれ511万1,000円と定めるものでございます。前年度と比べ、保険事業勘定では1億6,442万円の増、介護サービス事業勘定については117万6,000円の減となりました。

第6期介護保険事業計画の最終年に当たり、事業計画の想定を上回る保険給付費の伸びが予想されることから、不足する財源を補うため、財政安定化基金からの借り入れを計上するとともに、予防給付の訪問介護・通所介護については、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業に移行されることから、その実施に向けた予算といたしました。

保険事業勘定第1表の歳入につきましては、保険料として3億9,709万5,000円、使用料及び手数料を1,000円、保険給付費等に対する国の負担分としての国庫支出金を4億6,054万4,000円、40歳から64歳までの第2号被保険者負担分として交付されます支払基金交付金を5億3,657万4,000円、県の負担金となる県支出金を2億9,233万1,000円、財産収入を1,000円、繰入金として、一般会計より保険給付費等に対する町の負担分の繰入金を3億277万3,000円、その他前年度繰越金を100万円、町債として財政安定化基金からの借入金を2,749万3,000円、諸収入として35万4,000円をそれぞれ見込んでおります。

歳出につきましては、要介護認定に関する費用を含む総務費を5,287万9,000円、介護サービス費用の保険給付費を18億8,238万4,000円、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費として7,645万2,000円、基金積立金を1,000円、公債費505万円、諸支出金では、高額介護サービス費貸付金等で40万円、予備費100万円をそれぞれ計上しております。

介護サービス事業勘定第1表の歳入でございますが、サービス収入として447万

8,000円、繰入金62万3,000円、繰越金1万円を見込んでおります。

歳出につきましては、介護予防サービス計画作成に係る経費となります総務費で511万1,000円を計上いたしております。

第2条の地方債は、第2表のとおり財政安定化基金貸付金の借り入れでございます。

第3条の一時借入金の借入限度額につきましては、5,000万円としております。

第4条の歳出予算の流用につきましては、各保険給付費について、同一款内で各項の間の流用が行えるよう定めるものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第26 議第24号、平成29年度日野町後期高齢者医療特別会計予算。

本案は、平成29年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額を、それぞれ2億4,456万2,000円と定めるものでございます。前年度に比べ338万7,000円の増となりました。

後期高齢者医療制度の町における業務については、申請書の受け付けや保険料の徴収業務などを行っていることから、特別会計で総務費および保険料の徴収に係る予算を計上しております。

第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料1億6,159万6,000円、使用料及び手数料1,000円、繰入金8,231万1,000円、繰越金1,000円、諸収入65万3,000円となっております。

歳出につきましては、総務費2,125万3,000円、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,255万7,000円、諸支出金65万2,000円、予備費10万円を計上いたしております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第27 議第25号、平成29年度日野町西山財産区会計予算。

本案は、平成29年度日野町西山財産区会計歳入歳出予算の総額を、それぞれ231万1,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、財産収入221万1,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務費で関係集落に支出いたします補助金208万1,000円が主なものでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第28 議第26号、平成29年度日野町水道事業会計予算。

本案は、平成29年度日野町水道事業会計の収益的収支、収入予定額を6億4,616万8,000円に、支出予定額を6億3,527万円とし、資本的収支の収入予定額を4,538万4,000円に、支出予定額を2億5,543万6,000円とするものであり、資本的収支の不足額2億1,005万2,000円は、過年度分の損益勘定留保資金および当年度分の消費税資本的収支調整額で補填するものでございます。

今後は、節水意識の高まりとあわせて給水戸数、使用水量とも横ばいから減少傾向に向かうことが予想されるとともに、老朽管や施設の更新が必要となることから、水道経営を取り巻く状況は厳しいものとなってまいります。引き続き、有収率の向上と収支のバランスがとれた無駄のない水道経営に努め、安全で安定した水道供給に取り組んでまいります。

詳細についてでございますが、予算書297ページの予算説明書、収益的収支の収入では、水道料金、消火栓維持管理負担金、長期前受金戻入などを、支出につきましては、県水受水費と企業債償還利息、減価償却費、その他維持管理費を計上しております。

299ページの資本的収支につきましては、建設改良費の主なものとして、7年計画の4年目となる西部配水池と東部配水池を結ぶ基幹管路の耐震化に伴う配水管整備を計画しております。

また、企業債償還金として元金分を計上しております。

第5条、一時借入金の借入限度額は2,000万円と定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用できない経費を3,033万6,000円と定めるものでございます。

第7条は、新たな棚卸資産購入限度額を500万円と定めるものでございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、3月2日から3月12日までは議案熟読のため休会とし、3月13日には午前9時より本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 散会 10時59分 —